個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税務地図情報システム	
行政機関等の名称	中標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用日的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務のために利用する	
記録項目	1.所在地番、2.課税区分、3.所有者情報(所有者コード、氏名、住所)4.地目(登記・現況)、5.地積(登記・現況)、6.1 ㎡当評点数、7.固定資産税・都市計画税課税標準額(小規模、一般、非住宅)、8.棟番号、9.調査番号、10.家屋番号、11.新増区分、12.建築年月日、13.種類、14.構造、15.屋根、16.階層、17.戸数、18.床面積(登記、現況)等	
記録範囲	中標津町に固定資産(土地、家屋)を所有する者	
記録情報の収集方法	登記済通知書・職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務地図情報システム委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	中標津町役場総務部総務課 〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときはその旨		I.
備考		